

13 原料用アルコール

13-1 分 析 法

5-1～5-11、5-13 及び 5-14 による。ただし、性状のうち香味については清浄な水でアルコール分約 25 度に希釈し確認する。また、アルコール分が 50 度を超える検体でエキス分を含んでいる可能性のあるものにあつては、A)蒸留-密度(比重)法の 3-4-1 において、水でアルコール分を 50 度以下に希釈したのち蒸留操作を行い、測定された値に希釈倍率を乗じてアルコール分を算出する。